

### 3 憲法審査会

#### 委員一覧（45名）

会長	柳本 卓治（自民）	こやり 隆史（自民）	伊藤 孝恵（民進）
幹事	磯崎 仁彦（自民）	古賀 友一郎（自民）	大野 元裕（民進）
幹事	岡田 直樹（自民）	高野 光二郎（自民）	風間 直樹（民進）
幹事	二之湯 武史（自民）	滝波 宏文（自民）	藤田 幸久（民進）
幹事	西田 昌司（自民）	塚田 一郎（自民）	牧山 ひろえ（民進）
幹事	舞立 昇治（自民）	堂故 茂（自民）	宮沢 由佳（民進）
幹事	小西 洋之（民進）	中曾根 弘文（自民）	伊藤 孝江（公明）
幹事	白 眞勲（民進）	二之湯 智（自民）	魚住 裕一郎（公明）
幹事	西田 実仁（公明）	福岡 資麿（自民）	佐々木 さやか（公明）
幹事	仁比 聡平（共産）	古川 俊治（自民）	山本 博司（公明）
幹事	浅田 均（維新）	松村 祥史（自民）	吉良 よし子（共産）
	足立 敏之（自民）	山下 雄平（自民）	山添 拓（共産）
	愛知 治郎（自民）	山谷 えり子（自民）	東 徹（維新）
	有村 治子（自民）	渡辺美知太郎（自民）	福島 みずほ（希会）
	石井 正弘（自民）	有田 芳生（民進）	松沢 成文（希党）

(29. 12. 6 現在)

#### (1) 活動概観

##### 〔調査等の経過〕

憲法審査会は、①日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制についての広範かつ総合的な調査、②憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等の審査を行う機関である（国会法第102条の6）。

今国会においては、12月6日、「憲法に対する考え方」について意見の交換を行った。

また、本審査会付託の請願7種類40件は、いずれも保留とした。

##### 〔調査の概要〕

12月6日、「憲法に対する考え方」について、委員相互間の意見交換において、憲法の基本原理を尊重する一方、内外の変化に対応していかにして憲法の原理を守っていくのか憲法論議の現代的な進化・発展が不可欠との見解、憲法9条へ

の自衛隊の明記、緊急事態条項、教育の無償化・充実強化、合区解消は重要な課題であるとの見解、安倍内閣による憲法53条の臨時会召集義務違反と憲法7条の解散権濫用について調査することの必要性、安政法制の違憲性と憲法9条への自衛隊の明記の問題点、憲法改正の国民投票と国政選挙を同時に実施することの問題点、参議院の行政監視機能を充実させるべきとの見解、参議院は社会保障、子供の貧困、人口減少などの長期的課題に軸足を置くべきとの見解、憲法9条は日本の平和的復興の基礎であり、9条に手を加えることは戦後日本社会の在り方を根底から変えることになるとの見解、国民の多数は改憲を求めておらず当審査会は動かすべきではないとの見解、憲法改正は国論を二分するような問題より身近で切実な問題から取り上げるべきとの見解、教

育無償化の明記、国と地方の統治機構の抜本改革及び憲法裁判所の設置のための憲法改正の必要性、今必要なことは憲法を変えることではなく、13条、14条、25条、前文の平和的生存権など憲法の規定をいかすことであるとの見解、憲法9条への自衛隊の明記は限定的な集団的自衛権の行使をする自衛隊の明記であり憲法違反の安保関連法の合憲化であるとの見

解、立憲主義については権力の制限規範、権力の授権規範、国家目標規範という三つの面を組み合わせで議論していくべきとの見解、現行憲法の欠陥は国家の防衛と国家緊急事態に対する規定が欠如している点であるとの見解、自衛隊・自衛権に関する条項、地方分権に関する条項、知る権利に関する条項についての議論の必要性等が述べられた。

## (2) 審査会経過

○平成29年12月6日(水) (第1回)

○憲法に対する考え方について意見の交換を行った。

○平成29年12月8日(金) (第2回)

○請願第48号外39件を審査した。